

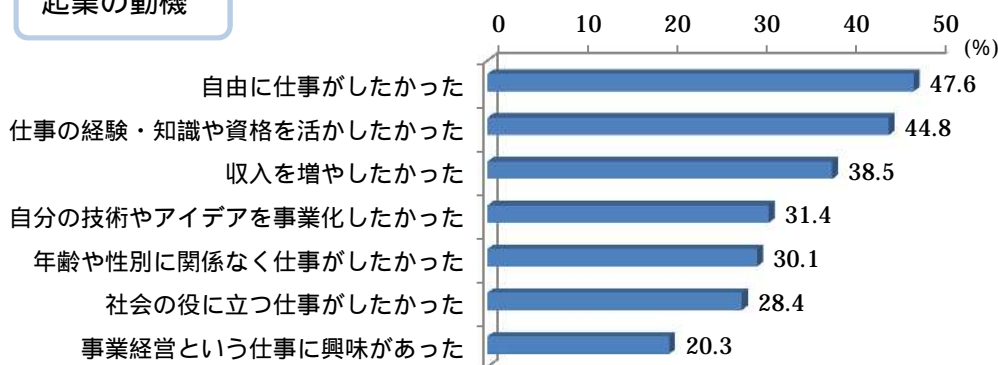
働く場をつくる 起業

私らしくいたいから
私らしい働き方を

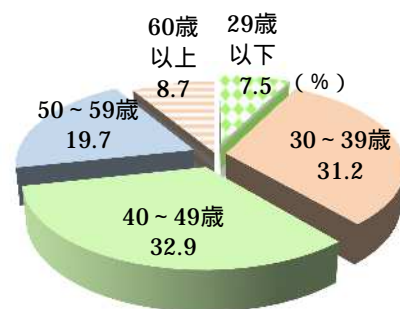
結婚・出産など様々なライフイベントを抱えることの多い女性にとって、自ら就業スタイルを決定できる起業は、女性の活力や柔軟な発想を生かした社会参加の場となり、経済的自立の手段となります。

近年“得意”や“好き”を活かした「プチ起業」にチャレンジする女性が増えていると言われています。

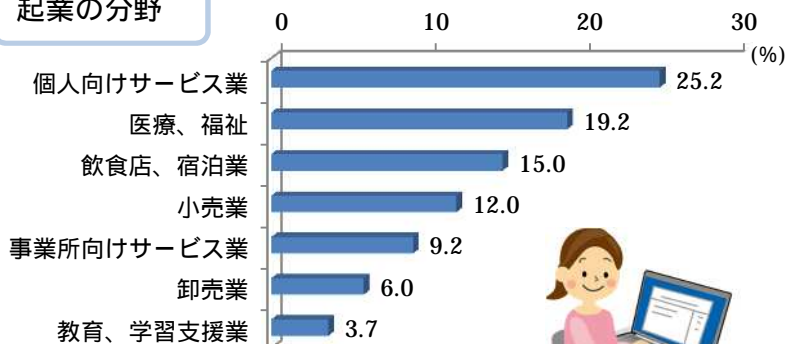
起業の動機



起業時の年齢



起業の分野



プチ起業ってなに？

プチ起業は、その名の通り小さな事業を立ち上げること。キャリアが中断されることも多い女性にとって、自分のライフスタイルに合わせて時間を自由に使えることは大きな魅力。自分の得意分野や今までの経験を活かすなどして、自分で作った服をネットで売る、ベビーマッサージの教室を開くなどです。

女性起業家の現状と課題

起業時の平均年齢は 43.7 歳。個人向けサービス業での起業が多く、女性を主な顧客とした事業を選びやすい。女性の起業は、女性雇用の受け皿となり、女性の視点が加わることにより新たなサービスや商品が生まれる可能性があります。また、起業の費用が男性に比べて少額です。起業当初こそ黒字の割合は女性が下回っているものの、時間の経過に伴いその差は縮まり、起業後 4 年経過時点からは女性が男性を上回る調査結果が出ています。ただし、家事・育児との両立や経営の相談ができる相手がいない等の課題が挙げられます。

起業に必要な 5 つの条件

- 自分の強みを活かせ、かつ、やりたい事業がはっきりしている
- 開業資金が準備できている
- 起業直後から顧客になりそうな見込み客がいる
- やる気と体力
- 家族などの理解を得ている

しらべてみよう！

練馬区：創業！ねりま塾 ☎03(6757)2020

<http://www.nerima-idc.or.jp/bsc/kigyousien/nerimajuku.html>

東京都：TOKYO 起業塾 ☎03(5822)7230

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/sogyo/kigyojuku/>

支援サイト：わたしと起業.com

<http://www.watashi-kigyou.com/>

図書紹介 仕事をつくる

「自分を活かす場は、自分でつくりたい」「これまでの経験を活かして何かできないだろうか」。そんな思いから起業する女性が増えています。

社会参加の新たな選択肢として「起業」の道を一步踏み出してみませんか。



裸でも生きる

山口絵理子著
講談社 2011

著者は途上国援助に必要なのは施しではなく先進国との対等な経済活動という理念のもと、23歳で起業を決意。バングラデシュに渡りジュート(麻)を使ったバッグを現地生産し、輸入販売する会社を設立するまでの号泣戦記。

働くママが日本を救う!



光畑由佳著
毎日コミュニケーションズ 2009

電車の中での授乳体験を機に授乳服の製作会社「モーハウス」を設立。企業と雇用者相互にメリットのある選択肢として「子連れ出勤」という就業スタイルを導入し「仕事と育児の両立」の可能性について解説。



小さな起業で楽しく生きる

ワカス・コレクティブ・ネットワーク著
ほんの木 2014

働く場所を働く人たちが作り、働く人たちが経営するワーカーズ・コレクティブ。全国で400団体以上あり、1万人を超える人たちがそこで働いている。ワーカーズ・コレクティブ設立、運営を紹介。

新着図書

分類	書名	著者名	発行所
159	感情の整理ができる女は、うまくいく	有川真由美	PHP研究所
314	市民派議員になるための本 最新版	寺町みどり、寺町知正	WAVE出版
324	事例弁護士が悩む家族に関する法律相談	第一東京弁護士会法律相談運営委員会/編著	日本加除出版
331	図解ピケティ入門	高橋洋一	あさ出版
367.1	男性漂流	奥田祥子	講談社
367.1	学んで活かそう女性の権利 改訂2版	国際女性の地位協会/編	尚学舎
367.3	父という病	岡田尊司	ポプラ社
367.7	老い方上手	上野千鶴子(ほか)	WAVE出版
369	おかあさんと子どものための防災&非常時ごはんブック	草野かおる	ディスカヴァー・トゥエンティワン
369	おひとりさまの終の住みか	中澤まゆみ	築地書館
378	かがやけ性教育!	七生養護「ここから」裁判刊行委員会/編	つなん出版
379	はじめての保育園	保育園を考える親の会/編	主婦と生活社
385	昭和の結婚	小泉和子/編	河出書房新社
493	AD/HD(注意欠陥/多動性障害)のすべてがわかる本	市川宏伸/監修	講談社
543	ルポチェルノブイリ28年目の子供たち	白石草	岩波書店
702	ヌードと愛国	池川玲子	講談社
916	リオとタケル	中村安希	集英社インターナショナル
916	ルポ妻が心を病みました	石川結貴	ポプラ社
916	うわわ手帳と私のアスペルガー症候群	高橋紗都、高橋尚美	クリエイツかもがわ

社会起業家という仕事



渡邊奈々著
日経BP出版セクター 2007

社会起業家とは社会の解決すべき課題に取り組み、解決するために起業する人たちをいう。病児保育を初めて民間サービスとして立ち上げたフローレンスの駒崎弘樹など18人の社会起業家を紹介。静かな感動と前に踏み出す勇気を与えてくれる。

奥谷京子の夢起業塾



奥谷京子著
日本評論社 2012

1000人の女性起業家を輩出した著者の起業の心得と成功の極意。お金をかけられないからこそ編み出した知恵や秘策の数々を多くの事例で紹介。東日本大震災被災地でのネットワークは編み物という仕事と生きがいとを産み出した。

小さなパン屋さん、はじめました。



田川ミコ著
雷鳥社 2013

パン屋さんになるには、単にパンが好きだけでは務まらない。お金も、経験も、経営努力も必要。そしてパンづくりへの熱い情熱。女性オーナー10人に学ぶお店のはじめ方・続け方。

不格好経営



南場智子著
日本経済新聞出版社 2013

マッキンゼーのコンサルタントとしてキャリアを積み、インターネットベンチャーのDeNAを創業し社長となった著者の山あり谷ありの起業奮闘記。経営とは、こんなにも不格好なものか。だけどそのぶん、おもしろい。



時代を拓いた女たち

ひろあか 浅子
あさこ 浅子

嘉永2年(1849年)～大正8年(1919年)

浅子は、京都油小路の小石川三井家第六代当主三井高益の四女として生まれる。三井家は男子が夭折してしまい、高益は同族から高喜を養嗣子に迎えていた。父亡き後は、26歳も年の離れた兄・高喜が浅子の父親代わりとなる。伝統ある三井家の娘として幼い頃より裁縫や茶の湯、琴の稽古等をさせられた。浅子は漢学などの学問の方に興味があったが、「女に教育は不要」と読書すら禁じられる始末。すでに幼少の頃に嫁ぎ先まで決められていた。17歳で大阪屈指の豪商で両替商加島屋の次男、広岡信五郎と結婚。夫は、店の仕事は番頭にまかせきりで毎日趣味三昧。普段は業務に関与しないのが商家の風習だったが、そのやり方に浅子は疑問を抱く。この時代の女性には珍しく浅子は数字に強かった。先を読む目があり商才に長けていた兄を商売の師とし、独学で簿記等を学んだという。

やがて幕末から明治維新への動乱の時代の荒波を受けて、加島屋も倒産の危機に陥る。新しい商売を、と浅子は炭鉱業に進出することを決意。当時女性が炭鉱経営をするのは前例がなく、抗夫達からも反発され

た。浅子は護身用のピストルを懐に炭鉱へ乗り込み、そこに寝泊まりして、女抗夫と同じように選炭もしたという。明治21年、念願だった加島銀行を設立。初めて女子行員を雇い入れ、女性の能力が発揮できる職場をと、自ら教育を行った。明治22年、信五郎が尼崎紡績(後のユニチカ)を設立。その運営の手助けもした。明治35年には3つの保険会社を合併させ、大同生命の創業に参画する。この1年前、明治34年に日本初の女子大学・日本女子大学が浅子の尽力により設立されている。女子大学設立を目指す成瀬仁蔵と出会い、その著書「女子教育」に心を揺さぶられた浅子は資金集めに奔走。三井家からは文京区目白台の土地が寄付された。女子教育に関心の高かった浅子は、大正3年から死の前年まで毎夏、御殿場の別荘で合宿勉強会を主催した。市川房枝や、村岡花子、のちに日本女子大学の学長となる井上秀などが参加した。

浅子は若い時に結核を、60を過ぎてから乳癌を患うも克服。七転び八起より二度多い「九転十起生」が座右の銘。晩年は廃娼運動にも参加した。70歳で没。

きゅうてんじゅっしきしょう
『九転十起生』

負けたらあかんで』

にゅーす B O X

夫からDV 4人に1人 ストーカー被害1割

内閣府は3年に一度の「男女間における暴力に関する調査」のアンケート結果を発表した。夫からドメスティックバイオレンス(DV)を受けた経験がある女性は4人に1人。被害を受けた女性のうち11.4%は「命の危険を感じた」という。また、女性の10人に1人が、特定の男性からつきまとい行為などのストーカー被害の経験があると回答。このうちの3割が命の危険を感じていた。この調査では、全国の約6割の自治体でストーカー被害の相談窓口が設置されていないこともわかった。日本司法支援センター(法テラス)の法律相談の対象にDVやストーカー、児童虐待の被害者を加える「総合法律支援法」の改正案が閣議決定された。

少子化社会対策大綱 閣議決定

平成32年までの少子化対策の方向性を示す政府の「少子化社会対策大綱」が閣議決定された。妊娠・出産の正しい知識の教育や、自治体などによる結婚支援策の後押し、三世同居の推進などを盛り込んだ。また、数値目標としては、男性が配偶者の出産直後の休暇取得率80%、男性の育児休業取得率13%、第1子出産前後の女性の継続就業率55%などが盛り込まれた。

マタニティーハラスメント 厚生省が基準

厚生労働省は、女性が、妊娠や出産、復職などから1年以内の降格や、契約打ち切りなどの不利益な取り扱いを受けた場合は、原則として男女雇用機会均等法などに違反すると判断することを決め、公表。全国の労働局に通達を出した。

赤ちゃん30年で16%減

都内で平成25年に生まれた赤ちゃんは約11万人。政府の「選択する未来」委員会のデータなどによると、30年前と比べて16.7%減っていることがわかった。全国平均より減少した自治体もあるが、5区3市町村は出生数が増加しており、二極化が進んでいる。23区で減少率が最も多いのは北区の35.1%。一方、中央区は107.3%増と、30年前の2倍超となった。

児童虐待 過去最悪

全国の警察が平成26年に虐待を受けたとして児童相談所に通告した18歳未満の子どもは2万8923人(前年比34%増)と過去最悪を更新。「死ぬ」「生まれてこなければよかった」などの心理的虐待が全体の6割。このうち、親が子どもの目の前で配偶者に暴力をふるう「面前DV」は7割を占めた。また、全国の警察が摘発した児童ポルノ事件も1828件で過去最多だった。

貧困支援策拡充

厚生労働省は「貧困の連鎖」を食い止めるため、児童養護施設などで暮らす子どもや就労に苦労するシングルマザーへの自立支援策を拡充。中学生に限っていた学習塾代と学習支援ボランティアの交通費などの支給対象を、高校生と小学生に拡大した。ひとり親の待遇改善に向け、高卒認定試験のための講座受講代を補助。

東京都子育て新制度 病児保育も施設増加

東京都は、フィンランドの制度を参考にした「東京版ネウボラ」制度をスタートさせた。産前産後から子どもの就学期までの全ての子育て家庭を支援する。親は担当の保健師による育児相談を継続的に受けることができる。また、1万円分の子育て用品や育児ヘルパーの利用券などを配布する「育児パッケージ」事業も実施する。病児保育についても、事業を手掛ける都内の施設を平成31年度までに約3割増やす方針を固めた。

女性平均給与 23万8千円

厚生労働省によると、フルタイムで働く女性の平均給与(平成26年6月分)が前年より2.3%多い23万8千円となり、過去最高だった。男性は1.1%多い32万9600円。女性給与は依然として男性給与の約7割にとどまるが、男女間の格差は過去最少となった。

同性パートナー条例 渋谷区で成立

同性カップルを結婚に準じる関係と認める「パートナーシップ証明書」を発行する全国初の条例が渋谷区で成立。住居の賃貸契約を断られるなどの差別や偏見に悩む性的少数者の権利を守るねらい。法的拘束力はなく、相続などはできない。

女性議員の割合 日本113位

列国議会同盟(IPU)は各国の議会に占める女性の割合調査を公表した。日本は今年1月1日現在で190か国中113位(前年127位)だった。依然として先進国の中で最低水準が続く。女性議員の割合が最も多いのはアフリカのルワンダ。IPUは「過去20年間で世界の女性議員の割合はほぼ倍増したが、男女平等への進展のペースはなお遅い」としている。

練馬区 創業支援特別貸付新設

練馬区は産業競争力強化法に基づく創業支援事業として、地域金融機関や東京商工会議所などと「創業支援に関する協定」を締結した。区は、創業支援特別貸付を新設し、より資金面からの新規創業者の支援を強化する。

